

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第1区分

【発行日】平成30年8月16日(2018.8.16)

【公表番号】特表2016-527875(P2016-527875A)

【公表日】平成28年9月15日(2016.9.15)

【年通号数】公開・登録公報2016-055

【出願番号】特願2016-516134(P2016-516134)

【国際特許分類】

C 1 2 Q	1/04	(2006.01)
C 0 7 K	19/00	(2006.01)
C 0 7 K	7/08	(2006.01)
C 0 7 K	14/74	(2006.01)
A 6 1 K	35/12	(2015.01)
A 6 1 P	43/00	(2006.01)
G 0 1 N	33/53	(2006.01)
G 0 1 N	33/48	(2006.01)

【F I】

C 1 2 Q	1/04	Z N A
C 0 7 K	19/00	
C 0 7 K	7/08	
C 0 7 K	14/74	
A 6 1 K	35/12	
A 6 1 P	43/00	1 0 5
G 0 1 N	33/53	K
G 0 1 N	33/48	M

【誤訳訂正書】

【提出日】平成30年7月5日(2018.7.5)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】特許請求の範囲

【訂正対象項目名】全文

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

試料においてクラスII制限CD4+T細胞を検出するためのインピトロの方法であつて、

- 試料を提供するステップと、

- 単離されたMHCクラスII分子とペプチドとの複合体に試料を接触させるステップとを含み、前記ペプチドは、抗原タンパク質のMHCクラスII制限T細胞エピトープと、それに直接隣接する、または最大7個のアミノ酸のリンクマーによって隔てられた、[C S T] - X (2) - CまたはC - X (2) - [C S T]モチーフを有する配列とを含み、Xは任意のアミノ酸であり、前記方法はさらに、

- 前記試料における細胞との前記複合体の結合を測定するステップを含み、細胞への複合体の結合は、前記試料におけるCD4+T細胞の存在を示す、方法。

【請求項2】

モチーフはC - X (2) - Cである、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

リンクマーは、最大4個のアミノ酸の長さを有する、請求項1に記載の方法。

【請求項 4】

前記MHCクラスII分子と前記ペプチドとの複合体が非共有結合複合体であり、前記ペプチドは12～20個のアミノ酸の長さを有する、請求項1に記載の方法。

【請求項 5】

複合体は、前記ペプチドとMHCクラスII分子との融合タンパク質である、請求項1に記載の方法。

【請求項 6】

試料は、血液試料、もしくは、関節リウマチ患者からの関節液または感染性肺炎の患者の胸膜液である組織試料である、請求項1に記載の方法。

【請求項 7】

CD4+細胞は、Trereg、Tr1またはTh3などの誘発Trereg、ナイーブCD4+T細胞、極性化CD4+T細胞、および細胞溶解性CD4+T細胞からなる群から選択される1つ以上である、請求項1に記載の方法。

【請求項 8】

試料は、ナイーブCD4+T細胞、抗原にさらされたCD4+T細胞、治療中またはワクチン接種中に得られたCD4+T細胞、組織内のCD4+T細胞のうちの1つ以上を含む試料である、請求項1に記載の方法。

【請求項 9】

ペプチドのエピトープ配列は、抗原タンパク質のエピトープ配列と同一である、請求項1に記載の方法。

【請求項 10】

CD4+細胞へのエピトープの結合親和性を調整するために、ペプチドのエピトープ配列のMHCクラスII固定残基が、抗原タンパク質のエピトープ配列と比べて修飾される、請求項1に記載の方法。

【請求項 11】

複合体におけるMHC分子は、多量体である、請求項1に記載の方法。

【請求項 12】

複合体は、可溶性複合体であり、もしくは、複合体は、不溶性担体または基質に付着されている、請求項1に記載の方法。

【請求項 13】

前記複合体に結合されているCD4+T細胞を単離するステップをさらに含む、請求項1に記載の方法。

【請求項 14】

検出または単離されたCD4+T細胞の亜集団を検出または単離するステップをさらに含む、請求項1に記載の方法。

【請求項 15】

- MHCクラスII分子と、
- ペプチドと、の単離された複合体であって、

前記ペプチドは、抗原タンパク質のMHCクラスII制限T細胞エピトープと、それに直接隣接する、または最大7個のアミノ酸のリンカーによって隔てられた、[CST]-X(2)-CまたはC-X(2)-[CST]モチーフを有する配列とを含み、Xは任意のアミノ酸である、複合体。

【請求項 16】

モチーフはC-X(2)-Cである、請求項15に記載の複合体。

【請求項 17】

リンカーは、最大4個のアミノ酸の長さを有する、請求項15に記載の複合体。

【請求項 18】

ペプチドとMHC分子との複合体は、非共有結合された複合体であり、または、ペプチドとMHC分子との複合体は、共有結合された複合体である、請求項15に記載の複合体。

【請求項 19】

複合体は、前記ペプチドとのMHCクラスIIタンパク質の融合タンパク質である、請求項15に記載の複合体。

【請求項 20】

融合タンパク質以外の、非共有結合複合体または共有結合複合体における前記ペプチドは、12～20個のアミノ酸の長さを有する、請求項15に記載の複合体。

【請求項 21】

前記複合体は、担体に付着されている、請求項15に記載の複合体。

【請求項 22】

複合体は、検出可能な標識を含む、請求項15に記載の複合体。

【誤訳訂正2】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0010

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0010】

発明の概要

この発明の第1の局面は、試料においてクラスII制限CD4+T細胞を検出するためのインビトロの方法に関する。これらの方法は、

- 試料を提供するステップと、
- MHCクラスII分子とペプチドとの単離された複合体に試料を接触させるステップとを含み、ペプチドは、抗原タンパク質のMHCクラスII制限T細胞エピトープと、それに直接隣接する、または最大7個のアミノ酸のリンカーによって隔てられた、[CST]-××-CまたはC-××-[CST]モチーフを有する配列とを含み、前記方法はさらに、
 - 試料における細胞との複合体の結合を測定することによってCD4+T細胞を検出するステップを含み、細胞への複合体の結合は、試料におけるCD4+T細胞の存在を示す。

【誤訳訂正3】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0012

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0012】

他の実施形態では、前記MHCクラスII分子と前記ペプチドとの複合体が非共有結合複合体であり、前記ペプチドは12～20個のアミノ酸の長さを有する。

【誤訳訂正4】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0015

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0015】

特定の実施形態では、複合体は、ペプチドとMHCクラスII分子との融合タンパク質である。

【誤訳訂正5】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0016

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0016】

特定の実施形態では、MHCクラスII分子は、細胞溶解物内に、または細胞溶解物の精製断片に存在している。MHC分子は、組み換え発現によって得られてもよい。

【誤訳訂正6】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0019

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0019】

この発明の方法の実施形態は、複合体に結合されたCD4+T細胞を単離するステップをさらに含む。

【誤訳訂正7】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0020

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0020】

この発明の方法の実施形態は、検出されたCD4+T細胞の亜集団を検出または単離するステップをさらに含む。

【誤訳訂正8】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0021

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0021】

この発明の方法の実施形態は、単離されたCD4+T細胞の亜集団を検出または単離するステップをさらに含む。

【誤訳訂正9】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0022

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0022】

この発明の別の局面は、MHCクラスII分子とペプチドとの単離された複合体を含む組成物であって、ペプチドは、抗原タンパク質のMHCクラスII制限T細胞エピトープと、それに直接隣接する、または最大7個のアミノ酸のリンカーによって隔てられた、[CST]-××-CまたはC-××-[CST]モチーフを有する配列とを含む、組成物に関する。

【誤訳訂正10】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0026

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0026】

融合タンパク質以外の、非共有結合複合体または共有結合複合体の典型的な実施形態において、ペプチドは、12~20個のアミノ酸の長さを有する。

【誤訳訂正11】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0027

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0027】

複合体は、ビーズまたはプレートなどの担体に付着されてもよい。

この発明のさらに別の局面は、抗原タンパク質のMHCクラスII制限T細胞エピトープと、それに直接隣接する、または最大7個のアミノ酸のリンカーによって隔てられた、[CST] - x x - CまたはC - x x - [CST]モチーフを有する配列とを含むペプチドの、MHCクラスII制限CD4+T細胞への、MHCクラスII分子とT細胞エピトープを有するペプチドとの複合体の結合親和性を増加させるための使用に関する。

【誤訳訂正12】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0028

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0028】

この発明のさらに別の局面は、MHCクラスII制限CD4+T細胞への、単離されたMHCクラスII分子 / エピトープ複合体の結合親和性を増加させるための、T細胞エピトープと[CST] - x x - CまたはC - x x - [CST]モチーフ配列とを有するペプチドを生成するための、前記モチーフの使用に関する。

【誤訳訂正13】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0029

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0029】

この発明の方法は、たとえば以下の用途において使用可能である：

- 自己免疫疾患の治療を監視するために、自己免疫抗原に対するエフェクターCD4+T細胞を検出すること、
- ワクチン接種の有効性を監視するために、ワクチン特異的CD4+T細胞を検出すること、
- 移植前に被移植者のCD4+T細胞を除去すること、
- CD4+T細胞の集団を濃縮してから、細胞の前記集団を拡張し、オプションで、ペプチドの存在下で細胞を拡張すること、または、
- TCR(T細胞受容体)における突然変異を同定するために、CD4+T細胞を異なる時点で単離すること。

【誤訳訂正14】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0033

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0033】

我々は、MHC分子が単離された複合体として使用される場合でも、クラスIIエピトープの隣接残基内への酸化還元酵素モチーフの添加が、CD4+T細胞とのMHC - エピトープ複合体の結合親和性を増加させる、という予想外の観察を行なった。これは、抗原特異的CD4+T細胞の検出および調製において、ならびに、そのような細胞のあらゆる次の操作のために、T細胞エピトープ配列と酸化還元モチーフとを有するペプチドを使用することを可能にする。

【誤訳訂正15】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0035

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0035】

この特異性および親和性は、より感度が高く、かつ特異的な診断方法を可能にする。

特異性および親和性はまた、より多い数およびより高い純度でのCD4+T細胞の単離を可能にする。

【誤訳訂正16】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0036

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0036】

この発明は、無傷の生存細胞上の抗原提示という文脈以外で、単離されたMHCクラスI分子を使用したCD4+T細胞の検出を可能にする。APCとCD4+T細胞との間に生じるさまざまな相互作用がない場合に、特異的でかつ高親和性のCD4+T細胞の結合が得られ得る、という発見が、この発明の主な発見である。

【誤訳訂正17】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0039

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0039】

親和性および特異性は、抗体を使用した細胞表面抗原の検出について、または配位子を使用した受容体の検出について公知である手法のレパートリーを使用して、細胞検出および単離を行なうことを可能にする。これらの例は、基質またはビーズ上でのMHC-ペプチド複合体の不動化および操作、ならびに、発色団または磁気ビーズなどの検出可能な群を用いた複合体の標識付けである。

【誤訳訂正18】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0042

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0042】

本願の方法および生成物では、そのようなペプチドは、MHCクラスII分子と複合体を形成する。この複合体は、ペプチドとMHC分子との非共有結合複合体であってもよく、もしくは、たとえばSH基、COOH基、NH₂基またはOH基を介してペプチドおよびMHC分子の官能基を架橋することによる共有結合複合体であってもよい。

【誤訳訂正19】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0066

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0066】

細胞上に発生するような「クラスII分子」は、2つの鎖（アルファ1および2、ならびに1および2）を各々含む2つの多型鎖からなる膜貫通型タンパク質である。これらのクラスII分子は、ヒトにおいてDP、DQおよびDRという3個の座によってコード化される。この発明の目的のために、MHC分子-T細胞エピトープ複合体がCD4+T細胞に結合できることが必要とされ、かつ十分である。

【誤訳訂正20】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0067

【訂正方法】変更

【訂正の内容】**【0067】**

MHC分子は、細胞から単離され、または組み換え発現系で生成され得る。

「単離され」とは、ペプチドを有するMHCクラスIIタンパク質および複合体を指す場合、溶解物および溶解物の断片を含む、細胞の組み換えプロセスまたは（部分的）精製を介して得られる化合物を指す。

【誤訳訂正21】**【訂正対象書類名】明細書****【訂正対象項目名】0074****【訂正方法】変更****【訂正の内容】****【0074】**

ある特定のタイプの複合体では、MHCクラスII分子およびペプチドは、組み換え融合タンパク質（いわゆるペプチド-MHC融合タンパク質）である。

【誤訳訂正22】**【訂正対象書類名】明細書****【訂正対象項目名】0130****【訂正方法】変更****【訂正の内容】****【0130】**

先行技術のMHC-T細胞エピトープ複合体は、関連するCD4+細胞を検出し、単離するための必要な親和性を有していない。

【誤訳訂正23】**【訂正対象書類名】明細書****【訂正対象項目名】0136****【訂正方法】変更****【訂正の内容】****【0136】**

実施例4：細胞療法のための特異的CD4+T細胞の調製

細胞療法は、ドナーから細胞を単離し、関連する細胞集団をインビトロで精製および拡張し、ドナーに自分自身の細胞を再投与することにある。そのようなアプローチの成功は、細胞を単離するために使用される方法の有効性に大きく依存する。